

練馬区立地域活動支援施設条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和 8 年 7 月 2 8 日

練馬区長 吉 田 健 一

練馬区規則第 8 5 号

練馬区立地域活動支援施設条例施行規則の一部を改正する規則

練馬区立地域活動支援施設条例施行規則（平成28年11月練馬区規則第173号）の一部をつぎのように改正する。

第8条の2中「地域活動支援施設を」を「地域交流ひろばの1面または2面の多目的広場の全部を独占して」に改める。

第1号様式から第3号様式までをつぎのように改める。

第1号様式（第6条関係）

年 月 日

練馬区長 殿

練馬区立地域活動倉庫利用申請書

下記のとおり練馬区立地域活動倉庫の利用を申請します。

記

申請者	団体名										
	代表者住所										
	代表者氏名										
	代表者連絡先										
申請区分		1 新規 2 継続（利用倉庫番号 ）									
利用希望期間		年 月 日から 年 月 日まで									
大泉	利用希望(種別)	第1希望			第2希望			第3希望			
		大	中	小	大	中	小	大	中	小	
	利用希望(場所)	第1希望			第2希望			第3希望			
		C	D	H	C	D	H	C	D	H	
平和台	利用希望(種別)	第1希望				第2希望				第3希望	
		大	中	小(1)	小(2)	大	中	小(1)	小(2)	大	中
共同利用の意向		1 共同利用してもよい 2 共同利用はしない									
落選時の補欠登録の意向		1 補欠登録を希望する 2 補欠登録を希望しない									
特別の設備・器具の使用（棚・仕切り等）		1 使用する（名称： ） 2 使用しない									
添付書類		1 規約等 2 会員名簿 3 活動報告書 4 活動計画書 5 収支決算書 6 収支予算書 7 倉庫収納物一覧表 8 その他（ ）									

※ 町会、自治会および商店会は、添付書類1から6までを省略することができます。

※ 添付書類7の倉庫収納物一覧表（別紙）には、収納物の名称、用途、数量および大きさを記載してください。

※ 利用団体ならびに倉庫の種別および場所は、抽選により決定します。

(別紙)

倉庫収納物一覧表

練馬区立地域活動倉庫に収納する物品は下記のとおりです。

記

収納物一覧				
No	名称	用途	数量	大きさ
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※ 共同利用している場合は、全ての団体の収納物を記入してください。

※ 書ききれない場合は、別紙（様式自由）に記載し添付してください。

第2号様式（第6条関係）

年 月 日

練馬区長 殿

練馬区立地域交流ひろば（多目的広場）利用申請書

下記のとおり練馬区立地域交流ひろば（多目的広場）の利用を申請します。

記

申請者	団体名			
	代表者住所			
	代表者氏名			
	代表者連絡先			
利用日時		年 月 日（ 時 分から 時 分まで）（ 時間）		
利用施設		1 1面（東側 ・ 西側） 2 2面（全面）		
共同利用予定団体 ※ 代表団体を除く。			利用予定人員	名
利用目的・内容		〔具体的な利用目的・内容〕		
持込器具・使用設備				
添付書類		1 会員名簿 2 ※その他（ ）		

※優先団体として申請する場合、規約およびこれに準ずるものを添付してください。

第3号様式（第6条関係）

年 月 日

練馬区長 殿

練馬区立地域活動倉庫共同利用申請書

下記のとおり練馬区立地域活動倉庫の共同利用を申請します。

記

代表 申請 者	団体名				
	代表者住所				
	代表者氏名				
	代表者連絡先				
共同利用予定団体 ※ 代表団体を除く。		団体数 団体	団体名		
申請区分		1 新規 2 継続（利用倉庫番号 ）			
利用希望期間		年 月 日から 年 月 日まで			
大 泉	利用希望(種別)	第1希望 大 中 小	第2希望 大 中 小	第3希望 大 中 小	
	利用希望(場所)	第1希望 C D H	第2希望 C D H	第3希望 C D H	
平 和 台	利用希望(種別)	第1希望 大 中 小(1) 小(2)	第2希望 大 中 小(1) 小(2)	第3希望 大 中 小(1) 小(2)	
	落選時の補欠登録の 意向	1 補欠登録を希望する 2 補欠登録を希望しない			
特別の設備・器具の 使用（棚・仕切り等）		1 使用する（名称： ） 2 使用しない			
添付書類		1 規約等 2 会員名簿 3 活動報告書 4 活動計画書 5 収支決算書 6 収支予算書 7 倉庫収納物一覧表 8 共同利用に係る合意書 9 その他（ ）			

※ 町会、自治会および商店会は、添付書類1から6までを省略することができます。

※ 添付書類7の倉庫収納物一覧表（別紙）には、収納物の名称、用途、数量および大きさを記載してください。

※ 利用団体ならびに倉庫の種別および場所は、抽選により決定します。

(別紙)

倉庫収納物一覧表

練馬区立地域活動倉庫に収納する物品は下記のとおりです。

記

収納物一覧				
No	名称	用途	数量	大きさ
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※ 共同利用している場合は、全ての団体の収納物を記入してください。

※ 書ききれない場合は、別紙（様式自由）に記載し添付してください。

第7号様式をつぎのように改める。

第 7 号様式（第 9 条関係）

年 月 日

練馬区長 殿

練馬区立地域交流ひろば（多目的広場）利用変更申請書

下記のとおり練馬区立地域交流ひろば（多目的広場）の利用の変更を申請します。

記

申請者	団体名			
	代表者住所			
	代表者氏名			
	代表者連絡先			
利用日時		年 月 日（ 時 分から 時 分まで）（ 時間）		
利用施設		1 1 面（東側 ・ 西側） 2 2 面（全面）		
変更内容		1 利用団体の名称、代表者の住所、氏名および連絡先（共同利用団体を含む。） 2 利用日時 3 利用施設（多目的広場の東側もしくは西側または1面もしくは2面の別） 4 利用予定人員 5 利用目的・内容 6 持込器具・使用設備 〔具体的な変更内容〕		
納付済使用料		円	変更後の使用料	円
過不足額		不足額 円	還付額	円
添付書類		1 利用承認書 2 その他（ ）		

第12号様式をつぎのように改める。

年 月 日

練馬区長 殿

練馬区立地域交流ひろば使用料減額・免除申請書

下記のとおり練馬区立地域交流ひろばの使用料の減額・免除を申請します。

記

申請者	団体名	
	代表者住所	
	代表者氏名	
	代表者連絡先	
利用日時		年 月 日（ 時 分から 時 分まで）
利用施設		1 1面（東側 ・ 西側） 2 2面（全面）
減額または免除の理由		1 優先団体が地域活動のために利用するとき。 免除
		2 区が主催し、または共催する事業で利用するとき。 免除
		3 官公署が行政目的のために利用するとき。 免除
		4 規則第3条第2項に規定する団体が行政への協力等の目的のために利用するとき。 免除
		5 区内の保育所等、幼稚園、小学校、中学校または特別支援学校が教育目的のために利用するとき。 免除
		6 構成員が10人以上で、そのうちの半数以上が、75歳以上の者かつ区内に在住、在学または在勤の者である団体が地域活動のために利用するとき。 免除
		7 区が後援する地域活動を目的とする事業のために利用するとき。 5割減額
		8 保育所等、幼稚園、小学校、中学校または特別支援学校以外の区内の学校が教育目的のために利用するとき。 5割減額
		9 規則第3条第2項に規定する団体（優先団体を除く。）が地域活動のために利用するとき。 5割減額
		10 構成員が10人以上で、そのうちの半数以上が、身体障害者、知的障害者または精神障害者かつ区内に在住、在学または在勤の者である団体が地域活動のために利用するとき。 5割減額
		11 構成員が10人以上で、そのうちの半数以上が、65歳以上の者かつ区内に在住、在学または在勤の者である団体が地域活動のために利用するとき（6に該当する場合を除く。）。 5割減額
		12 構成員が10人以上で、そのうちの半数以上が、中学生以下の者かつ区内に在住、在学または在勤の者である団体が地域活動のために利用するとき。 5割減額
		13 その他〔 〕 免除または5割減額

付 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、第1号様式および第3号様式の改正規定は、令和8年10月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の練馬区立地域活動支援施設条例施行規則の様式による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加えて、なお使用することができる。